

令和4年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和4年度

港区各会計実質収支に関する調書

令和4年度

港区各会計実質収支に関する調書総括

区	分	金	額				
1 歳	入	総	額	円 231,665,725,179			
2 歳	出	総	額	218,470,560,162			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	13,195,165,017
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1)		継続費通次繰越額	0			
	(2)		繰越明許費繰越額	267,335,952			
	(3)		事故繰越し繰越額	22,110,000			
			計	289,445,952			
5 実	質	収	支	額	12,905,719,065		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				5,827,540,365			

令和4年度

港区一般会計実質収支に関する調書

区		分	金	額
1 歳	入	総		円 184,106,963,675
2 歳	出	総		172,162,436,993
3 歳	入 歳 出	差 引		11,944,526,682
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費通次繰越額		0
		(2) 繰越明許費繰越額		267,335,952
		(3) 事故繰越し繰越額		22,110,000
		計		289,445,952
5 実	質 収 支			11,655,080,730
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				5,827,540,365

備考：決算書の翌年度繰越額と本調書「4 翌年度へ繰り越すべき財源」との差額は、未収入特定財源（都支出金）である。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{翌年度繰越額} & & \text{翌年度へ繰り越すべき財源} & & \text{未収入特定財源} \\
 569,902,988\text{円} & - & 289,445,952\text{円} & = & 280,457,036\text{円}
 \end{array}$$

令和4年度

港区国民健康保険事業会計実質収支に関する調書

区	分	金	額				
1 歳	入	総	額	円 23,801,233,430			
2 歳	出	総	額	23,348,609,561			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	452,623,869
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1)		継続費通次繰越額	0			
	(2)		繰越明許費繰越額	0			
	(3)		事故繰越し繰越額	0			
			計	0			
5 実	質	収	支	額	452,623,869		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				0			

令和4年度

港区後期高齢者医療会計実質収支に関する調書

区	分	金	額				
1 歳	入	総	額	円 6,257,323,381			
2 歳	出	総	額	6,168,148,125			
3 歳	入	歳	出	差	引	額	89,175,256
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1)		継続費通次繰越額	0			
	(2)		繰越明許費繰越額	0			
	(3)		事故繰越し繰越額	0			
			計	0			
5 実	質	収	支	額	89,175,256		
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				0			

令和4年度

港区介護保険会計実質収支に関する調書

区		分	金	額	
1 歳	入	総		円 17,500,204,693	
2 歳	出	総		16,791,365,483	
3 歳	入 歳 出	差 引		708,839,210	
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費通次繰越額		0	
		(2) 繰越明許費繰越額		0	
		(3) 事故繰越し繰越額		0	
		計		0	
5 実	質	収	支	額	708,839,210
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				0	